

精神障害者支援体制加算について(お知らせ)

当事業所では地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名:「厚生労働省が定める精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」
修了年月日:令和 7 年 1 月 16 日
開催場所:三宮研修センター 9 階 902 号室
主催者:神戸市福祉局障害者支援課
研修を修了した者 氏名:廣田 友
職種:相談支援専門員
2. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名:「厚生労働省が定める精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」
修了年月日:令和 7 年 1 月 16 日
開催場所:三宮研修センター 9 階 902 号室
主催者:神戸市福祉局障害者支援課
研修を修了した者 氏名:樋谷 裕美
職種:相談支援専門員
3. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名:「厚生労働省が定める精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」
修了年月日:令和 8 年 2 月 25 日
開催場所:三宮研修センター 9 階 902 号室
主催者:神戸市福祉局障害者支援課
研修を修了した者 氏名:篠永 曙光
職種:相談支援専門員
4. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名:「厚生労働省が定める精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」
修了年月日:令和 8 年 2 月 25 日
開催場所:三宮研修センター 9 階 902 号室
主催者:神戸市福祉局障害者支援課
研修を修了した者 氏名:角 恭彬
職種:相談支援専門員